

【基本施策の目的】

市民・事業者との適切な役割分担のもと、協働で資源循環型社会を構築するとともに、ごみのポイ捨てなどがない快適で清潔な生活環境を確保します。

【基本施策の今後の優先度】

判定区分	基本施策における課題の状況及び対応策
大	基本施策の指標値は目指すべき方向性にある。とくに1人あたりのごみの排出量を減らすことは、いずれ更新時期がくるごみ処理施設について、次期ごみ処理施設の設計にも大きく係わってくる。ごみが出ない体制を資源を投入して整えていくことで、将来の経費削減につながるの、今後の経営資源の配分の優先度は高いと判断した。




【指標の分析】

指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、今後の対応
1人1日あたりのごみ排出量(事業系ごみ含む)	g	実績	838	808	807	775	772	ごみの分別・減量に対する意識の向上に伴い、排出量は減少で推移している。	平成29年度から雑がみの排出方法を簡素化した。平成31年度から雑紙の排出回数も増加する予定である。今後相当量の雑がみが再資源化されるものと見込まれる。燃やすごみには、剪定枝といった資源化が可能なものがあるため、今後は家庭系にあっては資源として回収することを検討し、事業系にあっては、食品残渣も含め、再資源化施設に持ち込むよう指導を継続する。
		目指す方向性	↓						
不法投棄されたごみの環境センターへの搬入量	kg	実績	60,420	44,180	49,680	55,820	45,870	通報件数増加により不法投棄ごみ量は一時的に増加するため、平成28年度は増加した。将来的には不法投棄防止啓発活動や防止策の実施により、不法投棄ごみは減少する見通しである。	不法投棄をする者を特定するのは大変難しく、効果がわかりづらい事業ではあるが、公共用地の管理に関わることでもあるので、引き続き不法投棄の防止に繋がるような施策を続ける。
		目指す方向性	↓						

【施策推進事業の考え方】

<p>経常事業</p>	<p>削減に関する具体的な考え方</p>	<p>「ごみ減量推進事業」の印刷製本費において、高齢者や外国人向けに簡易日本語版や外国語版(7カ国語)の『資源・ごみの分け方と出し方(概要版)』を作成している。雑がみの排出方法や破砕ごみの一部可燃化等排出方法等が多く変更されたことから、改訂する必要が生じているところである。</p> <p>他方、カレンダー機能、分別検索機能、ごみの分け方と出し方の解説などを掲載したごみ分別アプリについて、平成28年5月から日本語版アプリの配信、平成29年7月からは7カ国語に対応した外国語版の配信を開始し、転入時にアプリの利用を周知し、共同住宅管理者に居住者用への周知依頼を行い、ダウンロード数を伸ばしており、平成30年度には分別方法見直しに伴いアプリの充実を図る予定である。</p> <p>しかしながら、現在でもごみ集積場での不適正排出の多くは、日本語が不十分な外国人の方が占めていることを勘案し、平成31年度に外国語版等の改訂版は作成するものの、市の居住者数で減少傾向がある中国籍と印刷部数の3分の1程度の住民数のインドネシア国籍に対応して中国語・インドネシア語、日本語については部数を削減し、アプリで対応することとして、549千円を削減する。</p> <p>「ごみ集積場管理事業」では、カラスネット配布や、整備費補助金を活用した整備、燃やすごみの午前中収集完了等、鳥獣被害の軽減が見込まれる対策を実施しており、また、分別不良等の不適正排出でも、不衛生なものや危険物は職員が即時対応する取り扱いを平成28年度からしており、区側でごみ袋を詰替える手間等は減ると見込み、ごみ集積場管理用資材として区に配布する市指定ごみ袋購入のための耗品費から100千円を削減する。</p> <p>これらにより、合計649千円を削減する。</p>
<p>実施計画事業</p>	<p>資源投入の考え方</p>	<p>平成31年度からは、雑がみ回収を毎週に拡大する。また、雑がみを除く古紙古布については、市が集積場に排出された古紙古布を区に譲渡し、区がその売却益をもって収集を行う集団回収方式に移行するものとする。(収集処理委託事業)</p> <p>併せて、ごみ処理基本計画は計画的な一般廃棄物処理の推移を図るための長期的な展望に立った基本方針となるもので、平成26年度に策定した計画は平成25年度を基準として、平成27年度から平成36年度までの10年間の計画を策定したものである。平成31年度が中間目標年度となり、当初の計画時から諸条件の変更に併せて策定時の各種数値に隔離が出ているため、現時点における状況の把握及び新たな目標年次における処理見込み量の計画が必要となり平成31年度に策定する。(ごみ処理基本計画策定事業)</p> <p>(これまでの事業経緯)</p> <p>資源回収ステーション管理事業では、平成29年度12月に新たに第3資源回収ステーションが開設され、その管理が増えているが、第3資源回収ステーションは単に市民が持ち込みができる場所としてだけでなく、行政回収した剪定枝類を資源化するための仮置場としても活用している。また、収集処理委託事業は、生活環境の保全の為経済性や効率性、継続性、安全性・安定性といった基本に加えて、収集方法の見直しによって、これまで資源化できていなかったごみの資源化を進めている。具体的には、平成30年10月から剪定枝を燃やすごみの日の午後から別回収する取り組みを始めるが、これが通年となるため、燃やすごみの収集委託料や、剪定枝の処理委託料が増加する。</p> <p>これらの施策により、再資源化を拡大し、現在多額の費用を要している小牧岩倉エコルセンターでのごみ処理に要する経費を、処理が必要なごみの量を削減することで、その運転に係る経費、ひいては次期ごみ処理施設の建設費用の削減を目指し、将来的なごみ処理経費の削減のため、資源投入して今後も強力に事業実施をしていく。</p>

展開方向1	名称 市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します									
	目的 ○市民・事業者との協働による3Rの取組みを推進し、ごみの再資源化率を高めます。									
	所管課 ごみ政策課									
指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、事務事業等の見直し内容	
再資源化率	%	実績	26.2	30.7	35.3	36.7	35.6	雑がみの分別簡素化や、地域のグリーンアップ等が出た剪定枝の資源化を実施するなど、様々な分別施策や啓発を実施したことで、市民1人あたりのごみの排出量は減少した。再資源化率は資源の排出量及びブラスグ生成量の減少率が高かったことから微減になった。	再資源化率の向上はごみ処理量の減少、ごみ処理費の抑制につながるため更なる向上を目指す。10月からはごみ集積場に出された剪定枝の資源化を行う。このことで、燃やすごみの2割を占める剪定枝類の資源化が進み、再資源化率は向上すると考える。	
		目指す方向性	↗							
事業系ごみの年間排出量	%	実績	12,722	12,644	12,517	11,619	11,642	事業系ごみの排出量は、景気動向に左右されるため全体の年間排出量の誘導は困難であるが、多量排出事業者への減量計画書の作成の徹底並びに各事業者への適正排出及び再資源化の啓発により、各事業者単位ではごみの減量化意識は向上している。	バイオガス発電施設(食品リサイクル)の誘致と協定の締結を行った。この施設が稼動する平成32年度を目標に、市内事業所の食品リサイクルの推進を徹底する。	
		目指す方向性	↘							
展開方向2	名称 ごみの減量・分別に対する市民の意識を高めます									
	目的 ○市民一人ひとりがごみ出しのルールを遵守するとともに、家庭からのごみの排出を可能な限り抑制します。									
	所管課 ごみ政策課									
指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、事務事業等の見直し内容	
家庭系ごみの1人1日あたりの排出量(資源を除く)	g	実績	454	441	444	434	430	分別、資源化、ごみ減量の市民の意識は向上していると推測される。様々な施策により今後もごみ排出量は減少傾向で推移していくと推測される。	収集日が2週間に1回の古紙古布のうち、「雑がみ」は毎週収集に変更を行う。(桃花台は先行実施中)また、古紙古布を排出可能な集積場を約600箇所拡大した。これらの効果で資源としての排出が進み、ごみの排出量は減る見通しである。	
		目指す方向性	↘							
展開方向3	名称 地域の環境美化活動を推進します									
	目的 ○ごみのポイ捨てなどのない、快適で清潔な生活環境を確保します。									
	所管課 ごみ政策課									
指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、事務事業等の見直し内容	
ポイ捨てがないきれいなまちと思う市民の割合	%	実績	46.2	48.0	47.4	49.3	51.0	指標は市民意識調査の結果だが、「どちらかといえばそう(きれい)と思う」の割合が42.7%と一番多いものの、「どちらかといえばそう思わない」も36.2%であり、また、この意見は転入後5年未満が一番多く、生まれたと時からずっとや、転入後5年以上の居住年数では「どちらかといえばそう思う」の割合が一番多いことから、啓発により多くの市民が美化活動に参加したり、ごみ集積場の管理をする区へ支援により、きれいなまちの意識に繋がると考える。	「ごみ散乱防止市民行動の日」のごみ拾いを行う場所を見直し、駅周辺の人目につきやすい場所を中心として、参加しない市民にも活動が見えるような、より効果的な啓発につながるよう実施する。地域住民の活動に対して、引き続き支援を実施する。また、不法投棄対策は効果がわかりづらいところではあるが、廃家電回収量で見ると、平成26年はテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン合わせて144台あったものが平成29年度は92台になっており、パトロールや監視カメラ等が一定の効果を発揮していると考えられる。	
		目指す方向性	↗							

クリーンアップ事業 年間参加者数	人	実績	69,936	80,292	84,132	81,886	90,043	平成29年度から、実績の集計方法を見直し、活動の実施届を出す団体の属性ごとに参加人数を整理し、アダプト活動ではこれまで収集の依頼やごみ袋の配付希望が直接あったもののみをカウントしていたが、地域のごみ集積場を活用したり自主的にごみ袋を用意している活動までカウントできるよう見直した。	「ごみ散乱防止市民行動の日」のごみ拾いを行う場所を見直したり、より効果的な啓発につながるよう実施する。高齢化等の住民活動の縮小は懸念されるが、市が直接実施することはない事業なので、地域住民の活動に対して、引き続き支援を実施する。
		目指す方向性							
展開方向4	名称	ごみの安定処理を推進します							
	目的	〇廃棄物を安定的かつ安全に処理するとともに、より適切な条件下で再利用や資源化を推進します。							
	所管課	ごみ政策課							
指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、事務事業等の見直し内容
焼却施設における可燃ごみの年間処理量	t	実績	34,024	33,170	33,354	32,060	31,981	家庭系、事業系ともに年間処理量は減少しており、ごみの分別及び資源化は推進されている。平成29年度は脱水汚泥の増加分はあるものの、雑がみや、一部の剪定枝の資源化による効果があった。	分別や収集方法の見直し、資源回収ステーションの開設、再資源化など、様々な施策を複合的に実施することで、これまで燃やすごみでも、資源として分類可能になる(雑がみ、剪定枝)。これらの施策により、ごみ処理量は更に減少する見通しである。
		目指す方向性							
し尿処理施設における年間処理量	kl	実績	21,047	20,905	22,055	22,705	21,666	クリーンセンターは、し尿と浄化槽汚泥(単独、合併)を処理している。し尿は、下水道や合併浄化槽への転換により減少傾向になった。	クリーンセンター施設管理委託は平成30年度以降長期包括管理委託方式に変更し、維持管理の質の向上と経費の削減を図る。但し、浄化槽汚泥は、単独浄化槽から合併浄化槽に転換することで1戸あたりの排出量が増えることから今後は増加傾向になる。
		目指す方向性							
資源回収量	t	実績	10,974	9,968	9,943	9,327	9,139	回収量は空きびん、空き缶等の個々の品目で見ても1人当り排出量は減っている。ペーパーレスの進展等の排出量自体の減少、民間の古紙コンテナ等の増加により行政回収以外での排出機会の増加等の要因が考えられる。	分別や収集方法の見直し、資源回収ステーションの開設、再資源化など、様々な施策を複合的に実施することで、これまで燃やすごみであった雑がみ、剪定枝が資源として回収されるため、資源回収量は増加の見通しである。
		目指す方向性	